

令和2年5月15日

お客様の皆様へ

一般財団法人滋賀県建築住宅センター

## 通常営業の再開のお知らせ

日頃 当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に係る今回の営業日・営業時間等の変更につきまして、お客様にご不便・ご迷惑をお掛けしましたことお詫び申し上げますと共に、ご理解とご協力を賜りましたこと改めて厚く御礼申し上げます。

当センターではお客様と職員の健康や安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止対策として4月27日から一部営業を縮小しておりましたが、このたびの緊急事態宣言の解除を受けて、令和2年5月18日(月)より、元のとおり通常営業を再開させていただきます。

通常営業の再開にあたりましては、職員の体調管理と衛生管理、また店内の換気を行うなど新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための取り組みを引き続き徹底してまいります。

ご利用いただくお客様にも、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

### 通常営業の再開 令和2年5月18日(月)～

- 月曜日～金曜日の通常営業となります。(水曜日の臨時休業は取りやめます)
- 窓口での受付対応時間を、9:00～17:00 (休憩:12:00～13:00) とします。
- 大津事務所での営業を再開します。

#### 【ご来店時のお願い】

- ・風邪、発熱等の症状があるお客様については、ご来店を控えていただくようお願いいたします。
- ・ご来店の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・店内の換気を行っておりますので、ご留意をお願いいたします。